

マンスリー・レビュー

2026.3



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	東京都区部など一部大都市に集中する出生数 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	1
経済トピックス	需給両面の難題に対応を求められるインバウンド市場 日本総合研究所 調査部 古宮大夢 …	2
社会トピックス	高齢者等終身サポート事業と自治体の利用支援 日本総合研究所 調査部 岡元真希子 …	4
アジアトピックス	2026年の中国経済運営は内需拡大優先に 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊社および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



東京都区部など一部大都市に集中する出生数

2025年のわが国の出生数は、前年よりおよそ1万8,000人少ない66万8,000人（▲2.6%）程度となる見通しです。依然として減少傾向にありますが、2022年から続いていた年率▲5%を上回る急減ペースはやや緩む見込みです。ただし、すべての地域で減少ペースが緩やかになるわけではありません。一部の県や大都市で減勢が落ち着く一方で、下げ止まりが見通せない地域もあるなど、地域や都市ごとの出生状況の違いが顕著となりそうです。

すでに実績値として公表されている2025年の1～8月累計の出生数は、全国で前年同期比およそ▲1万4,000人、▲3.2%の減少となっています。そのうち、20の政令指定都市と東京都区部を合わせた21の大都市では▲2.1%の減少にとどまる一方、それらを除く地域では▲3.6%と強めの減勢が続いています。

低い減少率にとどまった21大都市においても、都市間で勢いの違いが顕著です。2024年の同時期には前年比▲2.8%の減少であった東京都区部が+0.4%の増加に転じた一方、相模原市（▲10.3%）や川崎市（▲6.4%）のように全国平均を大きく超える減少率となった都市もあります。人口吸引力の強い東京都区部に隣接するエリアでは、出産期にある夫婦の流入が進まず、出生数の減少に歯止めがかかっていないと考えられます。

東京都内の比較においても、都区部の出生増が際立っています。東京都内でも、都区部を除くエリア（多摩地域や島しょ部）では、2024年までの急減から脱したとはいえ、2025年は引き続き前年に比べて減少となる見込みです。

東京都区部で出生数が増えた背景には、児童手当の上乗せや医療費・学費の免除、住宅支援など、豊かな財政力に裏打ちされた手厚い子育て支援策があります。また、東京問題とされていた保育所の不足の解消、優れた教育環境、さらには共働き夫婦の増加に伴う通勤負担を減らす居住地選びなどにより、若い世代が都区部に集中する動きがあることも影響している模様です。

多くの若い夫婦が、それぞれフルタイムで働いて家計を支えるライフスタイルを選択する状況下、保育園などに子どもを預けながら働き続けるうえで、職住近接が居住地選びの重要な要素になっています。少し前までは、結婚・出産を機に、東京都区部から住居費の安い都内の市町村や隣接県に転居する世帯も少なくありませんでした。しかし、夫婦二人の勤労収入に東京都の手厚い子育て支援が加わることもあり、少なからぬ世帯が、住居費がある程度高くなっても家計のやりくりは可能と判断し、通勤時間の短さや利便性の高さといった都心に住むメリットを選択しているとみられます。

大都市に様々なサービスや働き口が集積し、そこに出産・子育て世帯を含む多くの人が引き寄せられる動きが生じるのは致し方ない面があります。しかし、それ以外の地域における出産・子育てが著しく不利な状況に置かれることのないよう、政府・自治体や企業が知恵を絞っていくことが望まれます。（藤波）

■ 需給両面の難題に対応を求められるインバウンド市場

わが国のインバウンド市場はおおむね好調に推移しており、訪日消費額は自動車輸出額に次ぐ規模へと拡大するなど、わが国景気を見通すうえでも重要性が増しています。以下では、インバウンド市場の最近の動きを整理したうえで、課題や求められる対応について検討しました。

好調なインバウンド需要

2025年のわが国のインバウンド市場は、人数・消費額ともに過去最高を更新しました。まず、年間の訪日外客者数は4,268万人と、初めて4,000万人を突破しました。コロナ禍からの回復が遅れていた訪日中国人観光客が2019年の水準まで持ち直したほか、大阪・関西万博の開催を契機に欧米豪や中東など遠方からの観光客も堅調に推移しました。

訪日消費額も9.5兆円と、2024年（8.1兆円）を上回りました。背景には、訪日客数の増加に加え、円安による1人当たり消費額の底堅さが指摘できます。円相場は、ドルやユーロなどの主要通貨のみならず、アジア諸国など幅広い通貨に対して円安圏で推移し、訪日旅行の相対的な割安感が続いたことが、1人当たり支出額を下支えしました。

このようにインバウンド市場は、政府が掲げる「2030年に訪日客数6,000万人、訪日消費額15兆円」という目標に向けて、着実に前進してきたといえます。

先行きは需給双方に懸念材料

先行きも、高い成長が期待される新興国での海外旅行需要の高まりや政策面か

らの後押しなどにより、インバウンド市場は中長期的に堅調さを維持すると見込まれます。ただし、需要と供給の両面に、次に示すような懸念材料もあります。

需要面での下押し要因として、日中関係の悪化による訪日中国人の減少が指摘できます。高市首相の国会での発言を問題視した中国政府は、2025年11月中旬に日本への渡航自粛を発令しました。これにより、10月に前年比+22.8%の増勢にあった訪日中国人数は、11月に同+3.0%と急減速し、12月には同▲45.3%と大幅なマイナスになりました。中国国内での一時的な反日感情の高まりによって訪日中国人が減少した2012年と異なり、今回は中国政府が渡航自粛を呼びかけていることから、情勢次第では影響が長びく可能性があります。仮に、関係悪化が1年間続いた場合には、訪日消費額は▲1.2兆円減少し、3年間では合計▲2.3兆円に上ると試算されます（図表1）。また、2026年の訪日外客数は合計4,000万人強と、2025年から横ばい圏にとどまる可能性が高まります。

他方、中期的なインバウンド市場の懸念材料として、観光客等を受け入れる客室供給の不足など、供給制約の強まりが指摘できます。訪日宿泊客が多い東京や大阪の客室需給はすでにひっ迫しており、とりわけ万博開催期間中の大阪では、安定稼働率の上限とされる客室稼働率85%に迫る月が複数ありました。建設業や宿泊業が深刻な人手不足に陥っている今次局面では、客室の供給拡大余地が当面限られ、2027年には東京と大阪の年間を通じた客室稼働率が85%と、宿泊供

給の天井に達する見通しです。そうした状況が続けば、訪日客の増加幅は半減し、2030年の訪日外客数は5,000万人前後にとどまる見込みです（図表2）。

変化が求められるインバウンド市場

こうした状況下、インバウンド市場が今後も持続的に拡大するためには、供給力の拡大が喫緊の課題です。そのためには、従業員の待遇改善などを通じた労働力確保のほか、建設段階も含めたサービス提供の省力化・デジタル化による生産性向上といった取り組みが必要です。

さらに、ビジネスモデルの見直し等による以下二つの施策も期待されます。

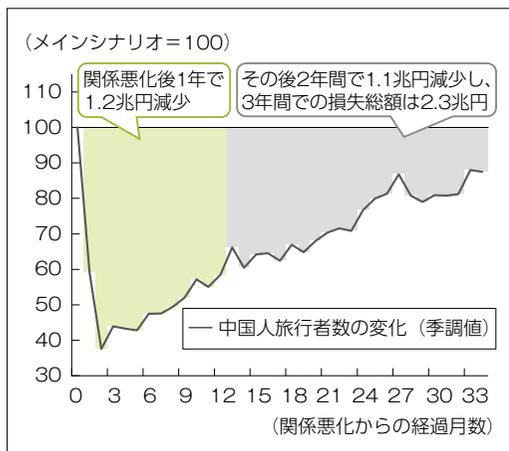
第1に、量の追求から高付加価値化による質の追求への転換です。長期的には

円安による訪日需要への追い風が弱まるとみられるなか、現在の割安感に支えられた集客や収益環境に安住することなく、体験型サービスの拡充など高付加価値化による1人当たり訪日消費額の拡大を図っていくことが求められます。

第2に、地方へのインバウンド需要の均てんです。地方圏では宿泊供給の余力を残す地域も多く、広域周遊の振興などにより、訪日客の受け入れを増やす余地があります。また、欧米豪や中東など遠方からの訪日客は、総じて滞在期間が長く、地方への観光にも意欲的な傾向がみられることから、近隣諸国以外からの訪日需要を掘り起こすのも一案です。

インバウンド市場はわが国経済の成長ドライバーとなりつつあるだけに、持続的な発展に向けて、関係する企業・団体の総力を挙げた取り組みが期待されます。（古宮）

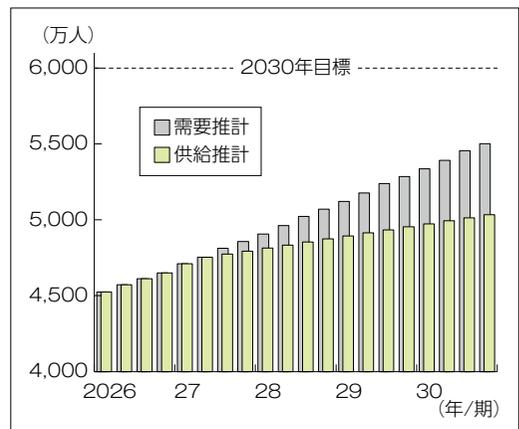
図表1 日中関係の悪化による訪日需要の減少



(資料) CEIC、観光庁、日本政府観光局を基に日本総合研究所作成

(注) 韓国への団体旅行禁止が実施されたケースを基に、3年後に訪日中国人数が回復する場合の損失試算。メインシナリオは、訪日中国人数は横ばいで2019年と同水準、訪日中国人の1人当たり消費額は2025年7～9月期の水準で推移。

図表2 訪日外客数の推計（年率換算）



(資料) 古宮[2025]、「供給の天井に近づくインバウンド需要一質への転換や地域分散が重要に」、日本総合研究所、リサーチ・アイ、No.2025-125より抜粋

(注) 需要推計に日中関係の悪化は織り込んでいない。



■ 高齢者等終身サポート事業と自治体の利用支援

子どもがいない高齢者は2024年時点で459万人とみられ、今後、未婚化や子のない夫婦の増加などにより、頼れる親族のいない高齢者がさらに増加することは必至です。そうした人々のため、家族に代わって生活支援や安否確認、入院・施設入所の際の手続き支援や身元保証、死後の対応などを行う民間サービスが、高齢者等終身サポート事業です。

以下では、高齢者等終身サポート事業の動向を概観し、利用者本人が見届けられない死後対応を中心に、課題と自治体による支援の取り組みをまとめました。

高齢者等終身サポート事業の現状と課題

親族がいない人、親族がいても頼れない人が増えているため、終身サポート事業への関心とニーズは高まっています。終身サポート事業者には、許可や届け出は必要ないため、正確な数は把握されていませんが、全国に約400の事業者がいるといわれています。とくに近年は、ニーズの高まりを受けて年に30カ所前後のペースで増加しています（図表1）。

終身サポート事業者は、利用者が亡くなった後に医療費や介護費用の清算、葬儀や納骨、家財処分や各種手続きなどを行うため、事前にそのための費用を預かるという方法が一般的です。しかし、契約から完了まで長期間に及ぶことも多く、その間、預託金が保全されるかの不安が生じます。事業開始からの歴史が浅く、経験の乏しい事業者や、規模が小さく運営体制が十分整っていない事業者もみられます。また、サービスの内容や料

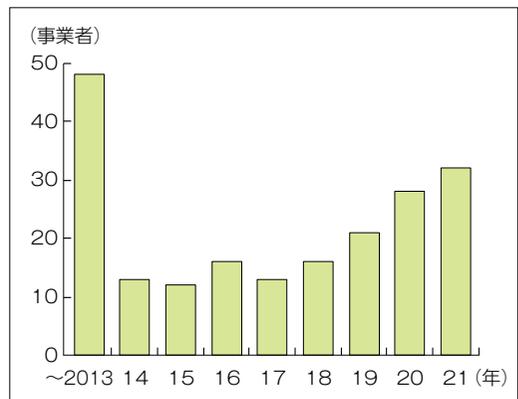
金体系が多様で、どの事業者と契約すれば良いか分かりづらいという声も聞かれます。

自治体による利用支援の仕組み

このような背景のもと、住民が終身サポート事業を安心して利用できるよう、自治体による支援が始まっています。

愛知県岡崎市では、2024年から「終活応援事業」として、市と民間事業者が協定を締結し、市民からの相談に際し、民間事業者の情報を提供しています。さらに、協定事業者と死後対応を契約した旨を市民が市に登録しておく、亡くなった時に市から事業者へ連絡が入り、市が死後対応の履行を見届ける仕組みとなっています。終身サポート事業者と契約をしても、亡くなったことが事業者へ伝わらないと対応が始まらないため、自治体が情報連携の役割を担うことによ

図表1 事業開始年別高齢者等終身サポート事業者数



(資料) 総務省「身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査」2023年8月を基に日本総合研究所作成

って対応の迅速性・実効性が高まります。

千葉県松戸市の「松戸市死後事務サービス支援制度」、山梨県甲府市の「甲府市あんしん終活サポート事業」は、いずれも2025年に開始した事業で、一定の基準を満たす事業者のリストを公表し、市民が事業者と契約する際の参考情報として提供しています。甲府市の例をみると、組織体制、サービスの内容や費用の明示、契約履行についての市への報告、利用者からの預託金を事業者の運営資金とは別に管理することなどが登録の条件とされています。登録の際には、法令違反などをしていないことを市に誓約しており、個人ではこれらの確認が難しいことを考えると、市の登録手続きを経ていることは安心材料の一つとなります。

さらに、静岡県静岡市は「静岡市終活支援優良事業者認証事業」によって基準を満たす事業者を認証することに加え、「エンディングプラン・サポート事業」として、市民が市の認証を受けた事業者と死後事務委任契約を締結した場合に、預託金を市の外郭団体の公社が預かって管理する仕組みを開始しました（図表2）。外郭団体は利用者が亡くなったタイミングで、預託金を事業者に渡し、あらかじめ契約しておいた葬儀や家財処分などを実行してもらう仕組みです。預託金を民間事業者自身ではなく、市の外郭団体が管理するため、保全の確実性について利用者の不安軽減につながります。

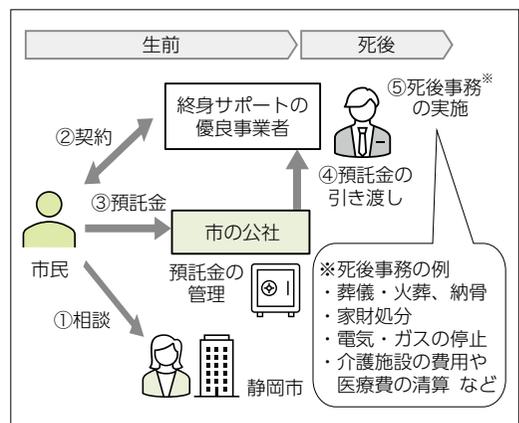
自治体事業による好循環への期待

これらの事業は始まったばかりです

が、さらに多くの自治体で広がっていくことが期待されます。自治体が設置する地域包括支援センターでは、高齢者から多くの相談を受けています。そうした機会に、自治体が住民に対して登録事業者の情報を適切に提供することにより、優良事業者が選択され、経営基盤が安定するとともに、事業者の社会的な信用も高まる効果があると考えられます。

終身サポート事業のなかでもとりわけ死後対応は、人生で1回きり、かつ利用者が亡くなった後に遂行されるため、利用者の満足度を把握することは難しく、サービスの質の競争が起こりにくい構造にあります。自治体の関与によって、より多くの市民がサービスを利用し、適切に契約が履行された実績が自治体に報告・蓄積されていく仕組みは、優良事業者の成長と利用者のさらなる拡大に向けた後押しとなるでしょう。（岡元）

図表2 静岡市 エンディングプラン・サポート事業の概観



（資料）2025年10月21日静岡市長定例会記者会見資料を基に日本総合研究所作成

2026年の中国経済運営は内需拡大優先に

中国では、2025年末にかけて二つの重要な経済運営計画・方針が策定されました。一つ目は、2030年までを計画期間とする第15次5カ年計画の草案で、今後5年間で達成すべき計画・目標などが包括的に盛り込まれています。二つ目は、中央経済工作会議で打ち出された2026年の具体的な経済運営方針です。いずれも、本年3月に開催予定の全人代（国会に相当）で正式に採択され、それをもとに中期・短期の経済運営が行われます。以下では、これらのポイントを整理したうえで、習近平政権が経済をどのように運営しようとしているのか検証しました。

5カ年計画は量より質に軸足

今回の5カ年計画草案は、冒頭で計画の重要性や指導方針が示され、その後12項目からなる主要な取り組みが列挙されています。今回の計画からは、次の二つの特徴が読み取れます。

第1に、「製造強国」の実現を最優先目標と位置付けたことです。目下、中国が目指している強国像の中心にあるのが、製造強国です。中国経済に占める製造業の割合は他の主要国に比べて大きく、現状でも世界有数の製造大国です。しかし、習近平政権はそれに満足することなく、製造業を中心に産業基盤の強化を図る方針のもと、集積回路や工作機械、ソフトウェアといった重点基幹核心技術でのブレークスルーを拳国体制で実現し、高い

国際競争力を獲得しようとしています。

第2に、経済や人材などで「量より質」を追求する姿勢を強調したことです。例えば、経済成長率の目標値は示されなかった一方、技術革新や生産効率の改善が反映される指標である全要素生産性の向上で「合理的な成長を図る」という方針が明記されています。人口大国よりも人材強国を目指すという方針もあり、単なる経済の量的成長の追求よりも、一人一人の人的資本を高めることに軸足を置いた内容となっています。

中央経済工作会議は内需重視

次に、中央経済工作会議で示された2026年の経済運営方針についてみると、本年を5カ年計画のキックオフと位置付けているため、取り組みの方向性や主要経済課題は5カ年計画と基本的に変わりません（図表1）。ただし、経済の現状認識において「国内の供給過剰と需要不足の矛盾が顕著」と、これまでになく厳し

図表1 中央経済工作会議の概要

現状認識	・国内の供給過剰と需要不足の矛盾が顕著
主要経済課題	<ul style="list-style-type: none"> ・内需の拡大 ・技術革新・新エンジンの育成と加速 ・改革の堅持 ・対外開放の堅持 ・地域の調和のとれた発展 ・ダブルカーボンへの推進 ・民生向上のための施策の実行 ・重点リスクの積極的かつ着実な解消

（資料）「中国共産党新聞網」、各種報道を基に日本総合研究所作成

い見方が示された点が特徴的といえます。

そうした認識のもと、本年の経済政策運営においては、内需、とくに消費の拡大を優先する方針が示されました。消費喚起策として、昨年3月に打ち出された「消費促進特別行動計画」の推進に加え、所得増加プランの策定と実施、購入制限規制の緩和、耐久消費財買い替え政策の継続など、多くの措置が盛り込まれています。また、デフレ圧力の高まりを受けて、「物価の合理的な上昇を目指す」としたことも、消費の減速に対する危機感の表れとみられます（図表2）。

このように習近平政権は、中期的には製造強国の実現という供給面の強化を重視するものの、短期的には需要面に重きを置いて内需拡大を優先させる構えです。5カ年計画の諸目標を達成するために、まずは経済体力の強化を目指す意図

であると考えられます。

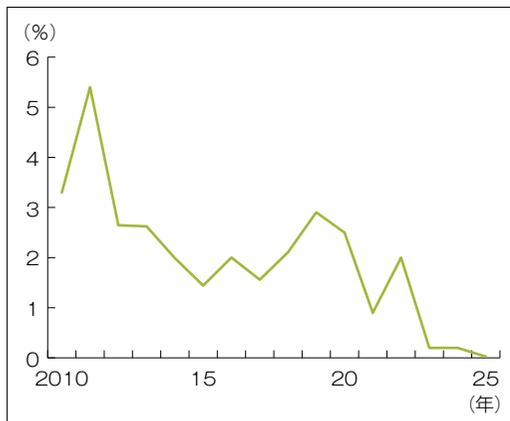
難しいかじ取りを迫られる中国政府

もつとも、中国経済は様々な問題に直面しており、習近平政権は難しいかじ取りを迫られそうです。中期的観点では、過剰な供給能力の是正が最大の課題です。今後の製造強国に向けた各種施策は、企業による投資拡大競争を誘発し、経済全体で過剰投資を深刻化させるリスクをはらんでいます。

短期的観点では、内需刺激による安定成長の確保が課題です。中央経済工作会議では、内需拡大による合理的な成長の必要性を強調する一方で、財政規律の堅持も打ち出すなど、抑制的なスタンスも同時に示されました。実際、中央経済工作会議の後、耐久消費財の買い替え補助金の継続が発表されましたが、基本的に従来路線の継続・延長にすぎないため、顕著な消費押し上げ効果は期待薄です。固定資産投資対策においても、設備更新補助金の給付対象拡大や科学技術イノベーションへの金融支援の強化が打ち出されたものの、企業の投資マインドが冷え込むなかで、力不足感が否めません。

以上を踏まえると、中国経済が習近平政権の思惑通りに、景気が順調に持ち直す展開となるか予断を許さない状況といえます。3月の全人代で、より積極的な内需喚起策を打ち出すか否かが、当面の焦点となりましょう。（佐野）

図表2 消費者物価上昇率（前年比）



（資料）CEICを基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2026年2月12日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2024年度	2025年		2025年			2026年
		7～9	10～12	10月	11月	12月	1月
鉱工業生産指数	(▲1.4)	<0.1> (0.7)	<0.8> (0.7)	<1.5> (1.6)	<▲2.7> (▲2.2)	<▲0.1> (2.6)	
鉱工業出荷指数	(▲1.9)	<▲1.3> (▲0.1)	<0.8> (0.3)	<1.7> (1.1)	<▲1.7> (▲1.8)	<▲1.7> (1.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲0.7)	<0.7> (▲2.4)	<▲1.6> (▲2.7)	<0.4> (▲1.9)	<▲3.0> (▲4.1)	<1.0> (▲2.7)	
生産者製品在庫率指数	(1.4)	<1.0> (0.0)	<▲2.3> (▲1.7)	<▲2.3> (▲2.2)	<0.2> (▲0.9)	<1.9> (▲2.1)	
稼働率指数 (2020年=100)	101.9	101.3		105.6	100.0		
第3次産業活動指数	(1.4)	<0.4> (1.9)		<0.9> (3.1)	<▲0.2> (1.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(3.7)	<▲2.1> (6.6)		<7.0> (12.5)	<▲11.0> (▲6.4)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.9) (3.2)	(22.2) (8.6)	(▲0.7) (9.6)	(▲16.7) (18.1)	(9.6) (▲6.8)	(6.1) (14.9)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.6 (2.0)	71.7 (▲8.9)	76.4 (▲2.1)	80.3 (3.2)	71.8 (▲8.5)	77.1 (▲1.3)	
百貨店売上高 全国	(4.0)	(▲1.1)	(1.0)	(4.3)	(0.9)	(▲1.1)	
チェーンストア売上高	(4.7)	(▲3.7)	(0.9)	(3.7)	(▲0.1)	(▲0.2)	
完全失業率	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	
有効求人倍率	1.25	1.21	1.18	1.18	1.18	1.19	
現金給与総額 (5人以上)	(3.0)	(2.4)	(2.2)	(2.5)	(1.7)	(2.4)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲2.8)	(▲2.9)	(▲1.9)	(▲3.8)	(▲3.0)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.3)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.2)	
M2 (平残)	(1.4)	(1.3)	(1.7)	(1.6)	(1.7)	(1.7)	(1.6)
広義流動性 (平残)	(3.3)	(1.9)	(2.2)	(2.2)	(2.2)	(2.1)	(2.0)
経常収支 (兆円)	29.55	10.59	7.24	2.83	3.67	0.73	
前年差	3.34	1.92	0.37	0.38	0.34	▲0.34	
貿易収支 (兆円)	▲4.01	0.07	0.86	0.10	0.63	0.13	
前年差	▲0.33	1.28	0.84	0.25	0.51	0.08	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(2.9)	(2.8)	(3.0)	(3.0)	(2.4)	

(%)

	2024年度	2024年		2025年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
業況判断DI 大企業・製造		13	14	12	13	14	15
非製造		34	33	35	34	34	34
中小企業・製造		0	1	2	1	1	6
非製造		14	16	16	15	14	15
売上高 (法人企業統計)	(3.6)	(2.6)	(2.5)	(4.3)	(0.8)	(0.5)	
経常利益	(7.5)	(▲3.3)	(13.5)	(3.8)	(0.2)	(19.7)	
実質GDP (2020年連鎖価格)	(0.5)	<0.7> (0.8)	<0.3> (0.6)	<0.4> (1.6)	<0.5> (2.0)	<▲0.6> (0.6)	
名目GDP	(3.7)	<1.1> (3.5)	<1.1> (3.7)	<0.9> (5.3)	<2.1> (5.3)	<▲0.1> (4.1)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2025年	2025年			2025年		2026年
		4～6	7～9	10～12	11月	12月	1月
鉱工業生産	(1.3)	<0.5 (0.5)	<0.6 (1.7)	<0.2 (2.2)	<0.4 (2.7)	<0.4 (2.0)	
設備稼働率	76.1	76.1	76.2	76.1	76.1	76.3	
小売売上高	(4.0)	<0.7 (4.3)	<1.4 (4.4)	<0.4 (3.0)	<0.6 (3.3)	<▲0.0 (2.4)	
失業率 (除く軍人、%)	4.3	4.2	4.3	4.4	4.5	4.4	4.3
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	751	169	34	▲69	41	48	130
消費者物価指数	(2.7)	<0.4 (2.4)	<0.8 (2.9)	<0.6 (2.8)	<0.2 (2.7)	<0.3 (2.7)	N.A. N.A.

	2025年	2024年		2025年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	N.A.	{3.3} (2.8)	{1.9} (2.4)	{▲0.6} (2.0)	{3.8} (2.1)	{4.4} (2.3)	N.A. N.A.
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比		▲13,047 ▲4.4	▲12,479 ▲4.2	▲17,593 ▲5.9	▲9,969 ▲3.3	▲9,056 ▲2.9	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。
N.A.は政府機関閉鎖の影響で未発表。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2024年	2.0	5.3	2.5	5.3	2.9	5.1	5.0	5.7	5.0
2025年	1.0	8.6	3.4	5.0			5.1	4.4	5.0
2024年7～9月	1.4	4.7	1.9	5.7	3.0	5.4	4.9	5.2	4.6
10～12月	1.1	4.1	2.4	5.0	3.3	4.9	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	0.0	5.5	3.0	4.1	3.2	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.6	7.7	3.1	4.8	2.8	4.4	5.1	5.5	5.2
7～9月	1.8	8.2	3.8	4.3	1.2	5.2	5.0	3.9	4.8
10～12月	1.5	12.7	4.5	5.7			5.4	3.0	4.5

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,330	▲54,328	992,577
2025年	77,435	157,136	▲56,852	62,126	▲5,308	35,605	41,052	▲49,166	1,188,946
2024年11月	5,570	7,972	▲5,576	4,883	▲22	3,346	4,344	▲4,936	97,326
12月	6,493	6,098	▲4,438	2,967	127	4,320	2,090	▲4,146	105,176
2025年1月	▲1,995	10,064	267	3,753	▲1,591	820	3,492	▲4,926	137,992
2月	3,964	6,631	▲4,667	5,589	2,308	2,841	3,095	▲2,974	31,216
3月	4,724	6,930	▲5,835	3,691	1,263	5,588	4,327	▲4,513	101,947
4月	4,803	7,397	▲2,062	8,847	▲3,035	1,163	159	▲3,973	95,851
5月	6,916	12,619	▲3,503	4,582	1,406	178	4,302	▲3,632	102,746
6月	9,008	12,077	▲7,508	6,940	1,224	1,983	4,104	▲4,396	114,188
7月	6,514	14,327	▲4,347	5,617	322	3,449	4,174	▲4,423	97,536
8月	6,403	16,796	▲3,247	3,831	▲1,964	3,751	5,488	▲3,986	101,635
9月	9,485	12,391	▲6,445	4,719	1,275	4,806	4,344	▲4,670	90,249
10月	6,001	22,387	▲5,138	6,133	▲3,437	4,846	2,393	▲4,194	89,918
11月	9,468	16,083	▲6,238	6,550	▲2,727	1,465	2,662	▲3,954	111,560
12月	12,146	19,433	▲8,129	1,874	▲352	4,715	2,513	▲3,525	114,107
2026年1月	8,740	18,893							



マンスリー・レビュー 2026年3月号

発行日 2026年3月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp